

投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 道路建設課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	道路建設課 宮川 耕二 (課長補佐兼県道係長 吉村 文章)	内線	4362 (4376)
事業種目	道路	事業名	事業区間	総事業費	7.7 億円
		道路改良事業 (一)上内膳津名線	津名郡津名町塩尾	内用地補償費	5.5 億円
所在地			事業採択 予定年度	着工予定 年 度	完成予定 年 度
津名郡津名町塩尾			H17	H17	H23
事業目的			事業内容		
<ul style="list-style-type: none"> ・本路線は洲本市中心部から津名町の国道28号に至る道路で、沿線住民の生活を支えるとともに、豪雨時に国道28号が交通規制された場合、迂回路として機能する道路であるが、国道との接続部付近はすれ違い困難で歩道も未整備である。 ・このため、安全かつ円滑な車両交通と安全な歩行空間を確保するとともに、国道28号の交差点改良との一体的整備により、渋滞交差点解消プログラムに位置付けられた塩尾南交差点の渋滞解消を図る。 ・また、国道の代替え機能を向上させ、島民の安全と安心を確保する。 			道路改良(現道拡幅) L=540m 現況幅員 : W=2.7~5.0(3.7~6.0)m 計画幅員 : W=6.0(10.0)m ; 2車線+片側歩道(2.0) 現況交通量 : 3,678 台/日 計画交通量 : 3,920台/日		
評価視点	評価結果の説明				
(1)必要性 安全・安心の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・本区間は、幅員狭小で乗用車の離合が困難なことに起因し、車両の事故が20件/3年発生しており、特に国道28号側では、平成15年に横転炎上、平成16年には2人の犠牲者を出した正面衝突が発生している。また、通学路でありながら歩道もなく交通事故の危険性が高いため、安全かつ円滑な車両交通と安全な歩行空間を確保する。 ・洲本市～津名町間の国道28号が、連続降雨160mmで通行止めとなるため、本路線が迂回路として利用される。本事業により、国道の代替え機能が向上し、島民の安全と安心が確保される。 				
交通渋滞の解消に向けた道づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・国道28号とT字交差している塩尾南交差点は、信号及び右折レーンがないため、本路線及び国道ともに右折待ち車両による渋滞が発生している。県の渋滞解消プログラムにも位置づけられており、早期整備が必要である。 				
地域ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・町の総合計画で、「交通安全対策の推進」を行うことが求められている。 				
(2)有効性・効率性 有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・費用便益比 B/C=1.6 				
代替性	<ul style="list-style-type: none"> ・事故が多発しているため、早期事業効果発現の観点から、順次部分供用が可能な現道拡幅が最善であり、現道拡幅が地元の総意である。 				
効率性 (事業執行環境)	<ul style="list-style-type: none"> ・地元住民の参画と協働によりルート決定しており、円滑な事業実施に向け、地元の協力体制が整っている。 				
(3)環境適合性	<ul style="list-style-type: none"> ・土羽法面には周辺景観に馴染む緑化を行い、環境生態系への影響を最小限に留める。 ・歩道は透水性舗装を行い、雨水を地面に還元する。 				
(4)優先性	<ul style="list-style-type: none"> ・国道28号の歩道整備とともに塩尾南交差点に右折レーンを設置する事業を、国土交通省が平成16年度より着手していることから、当該事業との一体的整備を図るため、平成17年度より事業着手する。 				